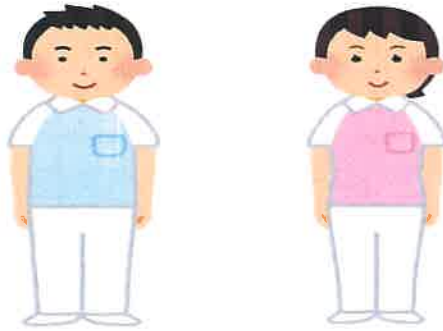




【札幌市委託事業】2025 年度障がい者対象就業体験実習事業

就業体験実習(インターンシップ)を活用してみませんか！

福祉事業所で就労訓練を受けている障がいのある方を対象に一般企業で3日～10日間の就業体験実習を経験する事ができます。就労が初めての方、長期間就労から離れていた方など一般就労に向けた体験をすることができます。

〈対象者〉

- ・障がい名としては…身体障がい、精神障がい、発達障がい、知的障がい等のある方です。
 - ・基本的に、言語コミュニケーションがとることができる方です。
 - ・就労移行支援事業所などで一般就労を目指して訓練を受けている方です。
- 〈札幌市自立支援協議会就労推進部会への加入が必要です〉

〈障がい者就労体験実習について〉

目 的 企業が障がいのある方を受け入れ実際に働く経験をする場を提供する。
互いの学びや気づきを目的としている。

企 業 障がいのある方を受け入れるときのイメージづくりや環境整備を考えることができる。

障がい者 実際の企業で働く経験をすることで自分の働く力を知ることができる。
体験期間中は福祉事業所のサポートをお願い致します。

- 〈前年度実習例〉
- ・介護施設・介護補助業務
 - ・物流業・商品の仕分けなど
 - ・印刷業・印刷物の作製
 - ・福祉事業所・PCによる資料等の製作
 - ・スーパー…品出し、商品整理など

- ・実習受け入れ期間は2026年3月末までとなっていますので
受入企業名簿を閲覧のうえ、希望者は就業体験実習希望届と本人
プロフィール表に必要事項を記入のうえ下記宛送付願います。

〈お問合せ・連絡先〉

事 務 局：特定非営利活動法人きなはれ 就業・生活応援プラザとねっと

札幌市中央区北1条西20丁目1-1 ラントレボ-601

011-640-2777 e-mail:plaza10net@tenor.ocn.ne.jp

主 催：札幌市・特定非営利活動法人きなはれ

